

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成30年10月18日(2018.10.18)

【公表番号】特表2017-534671(P2017-534671A)

【公表日】平成29年11月24日(2017.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2017-045

【出願番号】特願2017-532222(P2017-532222)

【国際特許分類】

A 01 N	63/02	(2006.01)
A 01 N	43/50	(2006.01)
A 01 P	21/00	(2006.01)
A 01 P	13/00	(2006.01)
C 05 F	11/08	(2006.01)
A 01 G	7/00	(2006.01)
A 01 C	1/00	(2006.01)
A 01 H	17/00	(2006.01)
C 12 N	15/09	(2006.01)
C 12 N	1/14	(2006.01)
C 12 N	1/16	(2006.01)
C 12 N	1/20	(2006.01)

【F I】

A 01 N	63/02	Z N A A
A 01 N	43/50	Q
A 01 N	63/02	B
A 01 P	21/00	
A 01 P	13/00	
C 05 F	11/08	
A 01 G	7/00	6 0 4 Z
A 01 G	7/00	6 0 5 Z
A 01 C	1/00	A
A 01 H	17/00	
C 12 N	15/00	A
C 12 N	1/14	A
C 12 N	1/16	
C 12 N	1/20	A

【手続補正書】

【提出日】平成30年9月6日(2018.9.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

単離された混合微生物組成物で植菌された微生物培養体の無細胞上清を含む、無細胞上清組成物であって、

前記単離された混合微生物組成物は、ATCC特許寄託指定番号PTA-12383であるIN-M1、またはATCC特許寄託指定番号PTA-121556であるIN-M

2のいずれかの単離された微生物を含む、

前記組成物。

【請求項2】

前記無細胞上清が、ろ過滅菌されている、請求項1に記載の前記組成物。

【請求項3】

除草剤をさらに含む、請求項1に記載の前記組成物。

【請求項4】

殺虫剤をさらに含む、請求項1に記載の前記組成物。

【請求項5】

殺真菌剤をさらに含む、請求項1に記載の前記組成物。

【請求項6】

栄養溶液をさらに含む、請求項1に記載の前記組成物。

【請求項7】

少なくとも1つの単離された菌根菌をさらに含む、請求項1に記載の前記組成物。

【請求項8】

農学的に許容されるキャリアー、及び請求項1～7のいずれか1項に記載の前記無細胞上清組成物の有効量を含む組成物。

【請求項9】

請求項1～7のいずれか1項に記載の無細胞上清組成物、または請求項8に記載の前記組成物を、種子に、植物に、もしくは特定の成長段階における植物に、またはそれらの組み合わせに与え、その結果、植物の成長を増進させることを含む、植物成長の増進法。

【請求項10】

前記無細胞上清組成物を与えることが、その無細胞上清を植物の種子に適用することを含む、請求項9に記載の前記方法。

【請求項11】

前記無細胞上清組成物を与えることが、その無細胞上清を植物の根に適用することを含む、請求項9に記載の前記方法。

【請求項12】

前記無細胞上清組成物を与えることが、その無細胞上清を植物の葉または茎に適用することを含む、請求項9に記載の前記方法。

【請求項13】

前記植物が、温室で育つ、請求項9に記載の前記方法。

【請求項14】

前記植物が、野外農地で育つ、請求項9に記載の前記方法。

【請求項15】

植物成長の増進が、葉面積または乾燥バイオマスの増加である、請求項9に記載の前記方法。

【請求項16】

無細胞上清組成物を調製する方法であって、

(a) 発酵培養液を、ATCC特許寄託指定番号PTA-12383であるIN-M1、またはATCC特許寄託指定番号PTA-121556であるIN-M2のいずれかの単離された微生物を含む、単離された混合微生物組成物で植菌するステップ、

(b) 前記植菌された発酵培養液をインキュベートするステップ、及び

(c) 前記植菌された発酵培養液から、実質的に全ての微生物を取り出し、その結果、前記無細胞上清を提供するステップ

を含む、前記方法。

【請求項17】

前記取り出しのステップが、ステップ(b)の後で、少なくとも10分間、少なくとも14,000×gの遠心力で、前記植菌された発酵培養液を遠心分離することを含む、請求項16に記載の前記方法。

【請求項 18】

前記無細胞上清を滅菌するステップ(d)をさらに含む、請求項 16 に記載の前記方法。

【請求項 19】

滅菌が、ろ過滅菌である、請求項 18 に記載の前記方法。

【請求項 20】

請求項 16 に記載の前記方法によって調製される、無細胞上清組成物。